

ケース

所有者は高齢の兄弟2人の共有名義。
いくつもの諸問題を憂慮し、売却となったとなった話



◎ 困った点

- 2名の共有で、兄は遠方で、近隣在住の弟が管理、集金を行っており煩わしく、不公平に感じていた。
- 借家人Aと過去に家賃の増減額でトラブルがある。相続後も同様のトラブルになることが、懸念される。
- 空家部分を修繕・運用しようと考えていたが、手前の借家が障害となり断念した。
- 相続人が多く、相続させると意見調整が困難になることが想像できる。

結果

クマシュー工務店独自のノウハウにより
買取り致しました!

京都市△△区

物件種別: 貸家・空家

土地面積: 約65坪

所有者: 兄弟2人(共有持分)

年間収入: 600,000円

賃貸状況: 借家人1世帯

取引後の地主様の一言

- 取引時、奥様から「夫達の所有物ですから口出ししなかったですが、ずっと気になっていました。売却してくれてほっとしています。」